

実習施設名	特定相談支援事業所あぜ-りあ	施設種別	特定相談支援事業	作成日	
実習プログラム作成メンバー	(作成に関わった方の職種を記入してください)				

学生に求める事前学習

- ① 地域の特徴→ここ10年程の人口の推移 産業構造 高齢化の状況 社会資源の状況（近隣市町村も含む） 障害福祉計画の閲覧
 ② 障害福祉事業種別の特徴をつかむ（就労A・B・生活介護等、GH、放課後デイサービス等） ③障害特性のおおまかな理解（自閉症、強度行動障害等）

学びの流れ (視点)	教育に含むべき事項(国 通知)	本学部の達成目標 (評価項目)	実習内容 / 実習方法 / 担当者	指導上の留意点、教材
生活課題を抱える人の暮らしを知る	① 利用者やその関係者（家族・親族・友人等）、施設・事業者・機関・団体、住民やボランティア等との基本的コミュニケーションや円滑な人関係の形成	I-②利用者やその関係者（家族・親族・友人等）、施設・事業者・機関・団体、住民やボランティア等とコミュニケーションをとり円滑な人間関係を形成することができる。	内容 事業所の活動に参加しながら、利用者とのコミュニケーション（アセスメント）をできる範囲で行っていく。 方法 活動に参加。会話や活動の状況等の考察、職員への質問サービス等利用計画書を見るなどし、アセスメントをできる範囲で行っていく。 *意思表示の方法を意識する。 （3日～4日） 場所 生活介護事業所（併設） 特定相談支援事業所 担当者 生活支援員及び管理者 相談支援専門員（実習指導者）	利用者はどのように過ごし、どんな支援が行われているのかを、利用者の思いと支援者の視点の両面から考察を行い、各事業所の役割を確認していく。
	③ <u>利用者や地域の状況を理解し、その生活上の課題（ニーズ）の把握、支援計画の作成と実施及び評価</u>	II-②生活課題を抱える人々の視点に立って地域の特性を説明できる	内容 利用者の生活実態と抱える課題の考察 地域 の状況を考察 方法 サービス等利用計画書や本人の様子や会話、ケース記録等から生活実態を知る。包括的な事例の説明。 地域福祉計画・障害福祉計画・社会資源マップ の活用。 場所 生活介護事業所（併設） 特定相談支援事業所 担当者 生活支援員及び管理者 相談支援専門員（実習指導者）	自宅・家族の状況に着目 ・社会資源マップ ・自立支援協議会ダイジェスト

生活課題を抱える人々の暮らしを支える「地域のつながり」を知る（地域住民/専門職/事業所/機関）	⑤多職種連携及びチームアプローチの実践的理解	Ⅱ-①生活課題を抱える人々が地域で暮らすことを支援するための職種間連携及びチームアプローチについて説明できる。	内容・方法 支援現場の見学や支援会議への参加 場所 利用者宅（一人暮らし） ヘルパーステーション グループホーム （1日） 担当者 ヘルパー サービス提供責任者（HPS） 世話人 権利擁護センター職員 民生委員 相談支援専門員（実習指導者）等	利用者の意思の表出方法等に着目（意思決定支援） ・関係事業所のホームページ等
	⑥実習先が地域社会の中で果たす役割の理解及び具体的な地域社会への働きかけ	Ⅱ-③生活課題を抱える人々が地域で暮らすことを支援するための実習施設の役割を説明できる	内容・方法 パンの販売や協力企業への納品等へ同行 場所 生活介護事業所 協力企業や地域のイベント等 （0.5～1日） 担当者 生活支援員及び管理者 保護者会長 相談支援専門員（実習指導者）	保護者会や知的障害者育成会の取り組みのについても考察していく。
生活課題を抱える人々の視点に立って地域を知る	⑦地域における分野横断的・業種横断的な関係形成と、利用者やその関係者、地域のニーズに対する社会資源の活用・調整方法・開発の必要性に関する理解	Ⅱ-④生活課題を抱える人々が地域で暮らすことを支える資源の配置状況や不足している現状について説明できる。	内容・方法 事前学習とこれまでの実習からの知り得たことをもとに、できる範囲で社会資源マップを作成してみる。 行政の福祉制度も、利用者の活用状況を考察しながら把握していく。地元の大学生としてできることはないか？を考えてみる。（1日） 担当者 相談支援専門員（実習指導者）	どこに、どんな社会資源があり、内容や職員数、勤務形態等も把握していく。 大学生として貢献できることはないか？
	⑨社会福祉士としての職業倫理と組織の一員としての役割と責任の理解	1-④スーパービジョンを通して、自分自身を振り返り、姿勢・態度を修正することができる。 Ⅲ-①社会福祉士倫理綱領をふまえ、社会福祉士の役割を説明できる。	内容・方法 職務規定、倫理綱領をみながらこれまでを振り返る。利用者の意思の表出方法等に着目（意思決定支援）し、具体的な取組等を考察する。権利擁護センターとの連携と課題について（0.5日） 担当者 相談支援専門員（実習指導者）及び管理者	権利擁護センターの役割について着目する。 エンパワメントとは？を考察する。 ・職務規定 倫理綱領

	<p>⑩以下の技術について目的、方法、留意点について説明することができる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーキング ・コーディネーション ・プレゼンテーション 	<p>Ⅲ-②実習中に経験したネットワーキング、コーディネーションの取り組み例を説明できる。</p> <p>Ⅲ-③実習を通して「包括的支援に必要な視点」について学んだことをプレゼンテーションできる。</p>	<p>内容・方法 ジェノグラム、エコマップの作成。利用者の地域での生活と、関係機関とのサービス等の利用状況や課題（意思の表出・決定に対しての支援の状況やエンパワメントの視点）等の理解を通して「包括的支援に必要な視点について」のプレゼンテーションを行い、180時間実習への目標設定につなげていく。できれば自立支援協議会に参加をしていきたい。（0.5日～1日）</p> <p>担当者 相談支援専門員（実習指導者）及び管理者</p>	<p>地域包括支援センターの役割についても考察する。</p> <p>法人の課題と地域の状況とも照らし合わせて考察を行っていく。</p>
--	--	--	---	---

実習施設名	東海福寿園	施設種別	通所介護	作成日	
実習プログラム作成メンバー	(作成に関わった方の職種を記入してください)				

学生に求める事前学習

実習目的の明確化、東海市の社会資源、地域包括ケアシステムについて、地域共生社会について

学びの流れ (視点)	教育に含むべき事項 (国通知)	本学部の達成目標 (評価項目)	実習内容 / 方法 / 担当者	指導上の留意点、教材
生活課題を抱える人の暮らしを知る	① 利用者やその関係者(家族・親族・友人等)、施設・事業者・機関・団体、住民やボランティア等との基本的コミュニケーションや円滑な人関係の形成	I-②利用者やその関係者(家族・親族・友人等)、施設・事業者・機関・団体、住民やボランティア等とコミュニケーションをとり円滑な人間関係を形成することができる。	① 法人・事業所(実習施設)の理解 / 施設全体の見学、施設・法人・デイサービスの説明 / 【施設長・指導者】 ② コミュニケーションの目的・方法を学び、実践する / 利用者 とコミュニケーションを図る / 【指導者】	社会福法人の理解 その他関連法令の理解
	③ <u>利用者や地域の状況を理解し、その生活上の課題(ニーズ)の把握、支援計画の作成と実施及び評価</u>	II-②生活課題を抱える人々の視点に立って地域の特性を説明できる	① 地域の特性の理解 / 地域課題、地域診断等についての講義 / 【包括支援センター・市役所等】 ② 地域のインフォーマルサービスへの理解 / 認知症カフェ、認知症家族の会などへ参加 / 【指導者】 ③ 利用者家族の理解 / サービス担当者会議へ参加 / 【指導者】	① 日程が合わない場合、地域課題や地域の特性について事前に聞き取る、もしくは地域包括推進計画等を参考に担当者が講義。②、③についても同様に代替え案として講義や記録閲覧
生活課題を抱える人々の暮らしを	⑤多職種連携及びチームアプローチの実践的理解	II-①生活課題を抱える人々が地域で暮らすことを支援するための職種間	① 多職種の役割と理解 / 講義・ケース記録閲覧 / 【看護師、介護士、相談員】 ② 通所介護・短期入所・居宅介護支援事業所等との連携につい	

支える「地域のつながり」を知る（地域住民/専門職/事業所/機関）		連携及びチームアプローチについて説明できる。	て/サービス担当者会議等への出席/【指導者】 ③施設内連携についての理解/施設内委員会への参加【指導者】	
	⑥実習先が地域社会の中で果たす役割の理解及び具体的な地域社会への働きかけ	II-③生活課題を抱える人々が地域で暮らすことを支援するための実習施設の役割を説明できる	① 地域における実習施設の役割/サービス担当者会議へ出席/【デイ生活相談員】 ② 運営推進会議の理解/運営推進会議に出席もしくは議事録回覧/【指導者】	
生活課題を抱える人々の視点に立って地域を知る	⑦地域における分野横断的・業種横断的な関係形成と、利用者やその関係者、地域のニーズに対する社会資源の活用・調整方法・開発の必要性に関する理解	II-④生活課題を抱える人々が地域で暮らすことを支える資源の配置状況や不足している現状について説明できる。	① 地域の社会資源の調査/地域のエコマップの作成(地域設定⇒小・中学校区など)/【指導者】 ② 不足している社会資源の検討/グループワーク/【指導者】	認知症ケアパス、ボランティア団体のパンフレット等フォーマルサービスのみだけでなくインフォーマルサービスにも焦点をあてる。
	⑨社会福祉士としての職業倫理と組織の一員としての役割と責任の理解	1-④スーパービジョンを通して、自分自身を振り返り、姿勢・態度を修正することができる。 III-①社会福祉士倫理綱領をふまえ、社会福祉士の役割を説明できる。	① 社会福祉士の役割/講義(社会福祉士倫理規程・職務規程、苦情解決・第三者評価、職場における社会福祉士の役割・研修等)/【指導者】	ケース閲覧、社会福祉士倫理規程・職務規程
	⑩以下の技術について目的、方法、留意点について説明することができる ・ネットワーキング ・コーディネーション ・プレゼンテーション	III-②実習中に経験したネットワーキング、コーディネーションの取り組み例を説明できる。 III-③実習を通して「包括的支援に必要な視点」について学んだことをプレゼンテーションできる。	① 実習のまとめ 社会福祉士として、ネットワーキング、コーディネーションの取り組みを包括的支援に必要な視点の理解/発表・プレゼンテーション/【実習生】	

実習施設名	子ども家庭支援センターさくら	施設種別	児童家庭支援センター	作成日	
実習プログラム作成メンバー	(作成に関わった方の職種を記入してください)				

学生に求める事前学習

【児童福祉に関する条約や法制度】 <ul style="list-style-type: none"> ・児童の権利に関する条約 ・児童福祉法 ・子ども・子育て支援制度 【児童養護施設を利用する子どもの状況】 <ul style="list-style-type: none"> ・要支援・要保護児童の現状 ・虐待の定義、虐待の統計 	【児童養護施設、実習施設の概要】 <ul style="list-style-type: none"> ・児童養護施設の機能と役割 ・職種、職員の業務や役割 ・法人・施設の概要（ホームページ等） 【実践に必要な技術】 <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーション技術
---	--

学びの流れ (視点)	教育に含むべき事項 (国通知)	本学部の達成目標 (評価項目)	実習内容 / 実習方法 / 担当者	指導上の留意点、教材
生活課題を抱える人の暮らしを知る	① 利用者やその関係者(家族・親族・友人等)、施設・事業者・機関・団体、住民やボランティア等との基本的コミュニケーションや円滑な人関係の形成	I-②利用者やその関係者(家族・親族・友人等)、施設・事業者・機関・団体、住民やボランティア等とコミュニケーションをとり円滑な人間関係を形成することができる。	①名古屋市地域子育て支援拠点事業内容の説明を受ける ②自分用の名札を作る ③職員や子ども、保護者とかかわる場において挨拶や自己紹介を実践する ④言語コミュニケーション・非言語コミュニケーションを用いた子どもと保護者へのかかわりを観察し、振りかえりを行う ⑥ミーティング、児童相談所とのケース会議に同席し、観察し、実習記録に記載する	・子ども・子育て支援制度 ・名古屋市地域子育て支援拠点事業 ・全国児童家庭支援センター協議会 HP ・「児童家庭支援センター運営ハンドブック改訂3版」 児童の権利に関する条約 等

	③ 利用者や地域の状況を理解し、その生活上の課題（ニーズ）の把握、支援計画の作成と実施及び評価	II-②生活課題を抱える人々の視点に立って地域の特性を説明できる	①利用者のニーズについて説明を受ける ②短時間託児の説明を受ける ③要保護児童対策地域協議会の説明を受ける ④「事業相談実績報告書」について説明を受ける	・要支援・要保護児童の現状 ・要保護児童対策地域協議会 ・虐待の定義 ・虐待の統計 等
生活課題を抱える人々の暮らしを支える「地域のつながり」を知る（地域住民/専門職/事業所/機関）	⑤多職種連携及びチームアプローチの実践的理解	II-①生活課題を抱える人々が地域で暮らすことを支援するための職種間連携及びチームアプローチについて説明できる。	①児童相談所からの指導委託について説明を受ける ②要保護児童対策地域協議会の説明を受ける ③施設内の職種（支援相談員、保育士、公認心理士、里親支援専門相談員など）	・施設内外の職種 ・要保護児童対策地域協議会等
	⑥実習先が地域社会の中で果たす役割の理解及び具体的な地域社会への働きかけ	II-③生活課題を抱える人々が地域で暮らすことを支援するための実習施設の役割を説明できる	①アウトリーチ実践（訪問相談、南区社協参加支援プロジェクト、名古屋すくすくボランティア養成講座等）の説明を受ける ②「事業相談実績報告書」を踏まえて対応内容について説明を受ける	・児童家庭支援センター ・児童福祉法 等
生活課題を抱える人々の視点に立って地域を知る	⑦地域における分野横断的・業種横断的な関係形成と、利用者やその関係者、地域のニーズに対する社会資源の活用・調整方法・開発の必要性に関する理解	II-④生活課題を抱える人々が地域で暮らすことを支える資源の配置状況や不足している現状について説明できる。	①名古屋市地域子育て支援拠点事業内容の説明を受ける ②分野を越えて対応が必要なケースとその対応方法（ケースカンファレンス等）について説明を受ける ③スマイルデー名古屋など業種横断的なイベントや企画における取組みについて説明を受ける ④名古屋市地域子育て支援拠点事業を支えるボランティア（元利用者）について説明を受ける	・利用者中心の支援の仕組みと方法 ・児童の権利に関する条約等
	⑨社会福祉士としての職業倫理と組織の一員としての役割と責任の理解	1-④スーパービジョンを通して、自分自身を振り返り、姿勢・態度を修正することができる。	①実習開始・終了時に社会福祉士の倫理綱領について説明を受ける ②社会福祉士倫理綱領に基づいたソーシャルワーカーの実践について説明を受ける	・倫理綱領 ・児童の権利に関する条約 ・「児童家庭支援センター運営ハンドブック改訂3版」

		Ⅲ-①社会福祉士倫理綱領をふまえ、社会福祉士の役割を説明できる。		等
	⑩以下の技術について目的、方法、留意点について説明することができる ・ネットワーク ・コーディネーション ・プレゼンテーション	Ⅲ-②実習中に経験したネットワーク、コーディネーションの取り組み例を説明できる。 Ⅲ-③実習を通して「包括的支援に必要な視点」について学んだことをプレゼンテーションできる。	以下の事業や取組みを踏まえて核技術について説明を受ける 【ネットワーク】 ・要保護児童対策地域協議会 ・名古屋市地域子育て支援拠点事業 【コーディネーション】 ・名古屋すくすくボランティア養成講座 【プレゼンテーション】 ・名古屋すくすくボランティア養成講座	